

南幌町移住体験住宅建築設計業務 公募型プロポーザル実施に伴う質問事項に対する回答

南幌町移住体験住宅建設に係る設計業務 公募型プロポーザル実施要領第10（1）に規定する質問事項の受付期間を終了したので、質問内容及び回答を公表します。

なお、電話、来庁等を含め、本回答における再質問は受付しません。

○質問受付期間：令和4年5月13日（金）～5月20日（金）

○回答日：令和4年5月24日（火）

○質問内容及び回答：以下のとおり

質問 No.	要領項目	質問内容	回答
1	要領2	・南幌町東町2丁目124-612番地は現在周辺に住宅は無いが、今後も宅地として分譲されると想定してよいでしょうか。	・お見込みのとおり。
2		・上限額について、2棟合計44,000,000円とありますが、こちらの金額には、例えば植栽や舗装のような外構の工事も含めての金額でしょうか	・植栽や舗装などの外構工事は含まれていませんが、通常の住宅建築に係る標準的な基礎周り（犬走りなど）と駐車スペースの整備は含めるものとする。
3	要領3・6	・参加応募資格では道内に本店を有している旨記載されているが、道内に本店・支店を有している場合においては、本店・支店それぞれで応募することは可能か	・プロポーザル方式は、企画提案そのものを選定するコンペ方式ではなく、企画内容や業務遂行能力が最も優れた事業者を選定する方式であるため、本店・支店を有している場合においても一事業所として取り扱いますので、それぞれで応募することはできません。
4	要領3	・複数の者が共同で参加の場合、南幌町競争入札参加資格者は代表する1社だけでよいでしょうか。	
5	要領4・14	・14. 選定・契約スケジュール（4）提出意向確認書の提出時に4. 提出書類（4）以外の様式1, 2, 3, 5を提出するのでしょうか。また、部数は5. 提出部数の正本1部、副本10部でよろしいでしょうか	・提出意向確認書の提出時においては、実施要領4（1）から（3）までについて正本1部提出。提案書の提出時においては、実施要領4（4）（5）までについて正本1部、副本10部提出とします。
6	要領4	・企画提案書は、設計図・模型写真・透視図（CGパース）等の具体的な表現をしてよいでしょうか。	・具体的な表現については可としますが、企画提案書の提出については実施要領に示すとおりとします。

質問 No.	要領項目	質 問 内 容	回 答
7	要領 6	・一事業所からの応募は1点までとなっているか	・一事業所からの応募（提案）は1点となっています。
8		・ひとつの参加者が複数の企画提案書を提出してよいでしょうか。	
9		・複数の者が共同で参加することは可能でしょうか。可能な場合、参加表明書は共同で提出してよいでしょうか。	・複数事業者の共同提出については不可とします。
10	要領 11	・プレゼンテーション実施の際においてパワーポイントを使用しての説明は可能か	・パワーポイントの使用については「可」としますが、機器等については事業者で準備願いたい。なお、プロジェクターは当方で用意します。
11	水準書 4	・2件の敷地形状や接道条件が異なるが、2つの敷地のそれぞれに対して配置計画や外構計画の提案をする必要がありますか。	・お見込みのとおり
12		・2LDK とは、個室2つを固定された間仕切壁で仕切らないといけないでしょうか。	・2LDK として使用できるものであれば、固定間仕切りにはこだわっておりません。
13		・除雪道具は具体的にどういったものでしょうか。	・一般的な家庭で使用する除雪道具（雪かきスコップ・スノーダンプ）を想定しています。
14		・建築面積:1棟 80.00m ² (約 25 坪)上限には、付帯機能施設の建築面積も含まれると考えてよろしいでしょうか。また、「建物に物置(施錠付き)を連結し・・・」とありますが、合わせて一棟の建築物として提案するということでしょうか。	・付帯機能施設を建築物に含める設計とするのであれば、お見込みのとおり（駐車スペース、外物置は建築面積に含めません） ・延床面積の上限は、80.00 m ² （約 25 坪）となります。
15		・建築面積1棟80.00 m ² （約25坪）を上限とするがありますが、駐車スペース、外物置の面積は含まれますか？延床面積の上限はございますか？	
16		・付帯機能施設や外構工事は参考基準価格の金額に含まれますか。	・付帯機能施設については、参考基準価格の金額に含めてください。なお、No.2の回答のとおり外構工事については参考基準価格に含めていないため、プレゼンテーションにおいてお示し願います。

質問 No.	要領項目	質 問 内 容	回 答
17	—	・審査員の肩書と氏名を知りたいのですが可能でしょうか	・提案者から委員への故意（不正行為目的）の接触を防止するため、委員の肩書及び氏名については非公表としています。 なお、委員数は6人で内部委員・外部委員で構成されています。
18		・選定委員会は何人で構成され、どのような所属の方でしょうか。	

※質問については一部要約して記載している場合があります。